

農業用廃プラスチック回収のご案内

2019年度の農業用使用済プラスチック回収を下記要領にて実施致します。
内容を確認、ご承諾いただいた上で、委任状の提出・分別回収など、ご協力をお願い致します。

1. 委任状の提出

- (1) 委任状は毎年提出が必要です。(本誌の最終頁にあります)
委任状の提出がない場合は、搬入をお断りします。
- (2) 記入事項
- ①ビニール、ポリごとの年間予想持込量
 - ②JA購買利用者カードの緑色面のコード番号
 - ③日付
 - ④住所・氏名・電話番号
 - ⑤押印(認印)


(3) 提出先

期 日	提 出 先	必要なもの
4月5日(金)以前	各所属地域資材窓口	①委任状、②委任状に 押印した印鑑を持参 (シャチハタ不可)
4月6日(土)以降	田原地域:田原資材センター 赤羽根地域:赤羽根資材センター	

2. 回収要領 P3の「収集日カレンダー」をご確認ください。

3. 分別方法 P4、5の「分別について」を確認し、事前に分別して搬入してください。

問い合わせ先

 **JA愛知みなみ** 田原資材センター TEL23-1636
赤羽根資材センター TEL45-3134

 **田原市 農政課**TEL23-3517

【田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会】

”野焼き・不法投棄は絶対にやめ、適正に処理しましょう。”

- 農業用使用済みプラスチックは産業廃棄物です。
- 使用者自らが適正に処理することが義務づけられています。
- ルールを守り、適正に処理しましょう！

事業協力店

使用済農業用プラスチック類の処理は、「田原市農業用使用済みプラスチック適正処理対策協議会」が、田原市、JA愛知みなみ、農業用資材取扱店のご協力を得て実施しています。

※事業にかかる負担金の提供や収集作業の人的応援等、事業にご協力いただいた農業用資材取扱店は、次のとおりです。

2019年度 事業協力店一覧

(50音順・敬称略)

荒木工業所(若見)	(有)カトウクロス	(株)鳥居ハウス
伊藤市朗商店	(有)種苗渥美ビニール	トヨタネ(株)
イノチオアグリ(株)	(有)杉原農材	(株)中神種苗店
(株)太田鉄工所	(株)大仙	(有)彦坂鉄工所(赤羽根)
オオタワークス(有)	田中商店	(株)藤善
(株)オオバ農材	東海物産(株)	

1. 収集場所 赤羽根環境センター

2. 収集日および収集時間

赤羽根最終処分場	曜日	回収時間		備考
		午前	午後	
5月	13日 月	9:00~12:00	13:00~15:00	※発泡スチロール回収(事前予約制) 7月~8月収集日は夏時間ですのでご注意ください。
6月	10日 月	8:30~11:30		
7月	8日 月			
8月	19日 月			
9月	2日 月	9:00~12:00		
10月	7日 月			
11月	11日 月			
12月	9日 月			
1月	20日 月			

※指定日以外は、搬入できません。

※昼時間(12:00~13:00)は搬入できません。

- (1) JA農業情報システムに登録頂いた方には、毎月の回収日をメール連絡します。
(下記登録はお済みですか?をご覧ください。)
- (2) 暴風・大雨警報発表時、降雪等により中止または開始時間を変更する場合があります。
その際には、JA農業情報システムでご連絡します。(※登録の方のみ)
- (3) 【暴風・大雨警報発表時の収集について】
 - ① 午前7時までに解除…通常通り午前9時より回収
 - ② 午前7時以降に解除の場合…中止とします。
 - ③ その他、天候の状況により中止する場合があります。

JA農業情報システムの登録はお済みですか?(JA組合員限定)

パソコンやスマートフォンへ営業情報をメール配信します。

● 廃プラ回収情報

- ・ 毎月の回収日(2~3日前にメール配信します。)
- ・ 暴風・大雨警報発表時、降雪等、緊急時の連絡
(中止・時間変更等/前日~当日にメール)

● 他に補助事業・農地・技能実習生事業等の営業情報を発信しています!

【お申込み方法】 ※組合員限定となりますのでご了承ください。

- (1) 各資材窓口・最寄りのJA窓口で「申込用紙」をお受け取り下さい。
- (2) 「申込用紙」に必要事項をご記入のうえ、提出して下さい。
- (3) 印鑑(認印可)と利用者コード、メールアドレスが必要となります。

農業用使用済みプラスチックの分別について (3種類に大別されます)

① 農ビフィルム リサイクル可能 >> 床材・シート等へのリサイクル

種類について

- 農ビ マーク入りの物
- 透明の農ビ

① 注意点

- (1) 10~15Kgのつづら折りとする。
- (2) 梱包ひもは同一素材(農ビ)にて2ヶ所をしぼる。
- (3) 農ビ以外のものを混入しない。

(良い例)



ビニールを縛る

③ (その他に該当するもの)
紐が通してあるもの



その他

その他として
排出して下さい

(悪い例)



農ビをマイカー線
で締めあてて

② ポリ(PO) リサイクル可能 >> 補助燃料へリサイクル(製紙工場)

種類について

- (1) 軟質ポリ
- (2) ポリ系フィルム(劣化していないもの)
- (3) 不織布、灌水チューブ など
- (4) ビニールシート(ブルーシート)
- (5) 肥料袋
(不可: 紙、外が紙で中がポリの2重袋)
- (6) 鉢、トレイ、コンテナ、育苗箱
- (7) 農薬ボトル
- (8) 農薬袋
- (9) ポリタンク

① 注意点

- 長さ1mくらい
重さ10~15Kg程度に梱包して下さい。
- 金具は外す。
- 重ねて、ポリ素材のひもで十文字に結束して下さい。
- 鉢、トレイは重ねて梱包する。
- 中を十分洗浄し、ふたを外して排出して下さい。
肥料袋に入れ、袋の口は縛らず開けた状態で排出して下さい。
- 中を十分洗浄し、乾いた状態にしてから、
肥料袋に入れ、袋の口は縛らず開けた状態で排出して下さい。
- 20L以下のもの: 中を十分洗浄し、ふたを外して排出して下さい。
20L~200L以下のもの: 2~4分割程度に切断して排出して下さい。
200L~500L以下のもの: 4分割程度に切断して排出して下さい。

③ その他 リサイクル不可能 >> その他として排出して下さい

種類について

- 塩ビパイプ
- 上記以外のもの
 - ① 農薬袋(アルミパック)
 - ② ビニールホース
 - ③ サニーホース
 - ④ マイカー線
 - ⑤ ラミネート袋
 - ⑥ ネット
 - ⑦ パッカー(金具は外す)

① 注意点

長さ2m以内に切断し、ひもで縛る。
ひもの種類 (○: マイカー線、灌水チューブ、PPひも等)
(×: 針金、縄、綿ロープ、ナイロンひも)

● 農ビフィルムの内、その他に該当するもの

① 注意点

- 糸入りのもの _____ ウェーブロック等
- 劣化品 _____ 端切れ、バラバラなものは袋づめにする。
- ひもが通してあるもの

④ 注意事項

- 農ビフィルム・マルチに付着した泥は落としてください。
- 金属品は全て取り除いてください。
- 野菜残渣などを混入しないでください。

⑤ 回収できないもの

- ①ピン類
- ②電球
- ③布類
- ④紙類
- ⑤金属、金属の付属したもの
- ⑥発泡スチロール(※年1回、6月に回収します。事前予約制です。)

⑥ 回収時によく搬入される悪い例

金属を取り除けば回収できるもの



①ブルーシート



②パッカー

金属がとりはずせないものは
回収できません



コーティングワイヤー

※詳細については、各資材窓口におたずねください。

搬入・運搬についてのお願い

- (1) 回収現場では、農ビフィルム、ポリ、その他で降ろす場所が違います。分別表を確認し、分別ごとに積み込んで下さい。
- (2) 収集日には、混雑が予想されます。係員の指示に従って搬入して下さい。
- (3) 午前中に受付が終了しない場合、午後からの荷降ろしとさせていただきます。
- (4) 運搬についてのお願い：廃プラスチックの運搬中、荷台からはみ出し、荷崩れ、落下等が起これないよう、積載方法に注意してください。
- (5) 搬入の際は車両の「土、堆肥、家畜糞などの汚れ」を落として下さい。
- (6) 重機による荷降ろしを希望される方は、「作業依頼の誓約書」が必要となります。事前に資料窓口にお申し込み下さい。

ルールを守っていない搬入物は、受け入れを固くお断りします。

処理費の値上げおよび支払いについて

- (1) 処理費の大幅な値上げが予定されています。個人負担額の増加が予想されますので、ご了承下さい。
- (2) 農家負担分は、全回終了後に精算し、3月頃に1年分を一括請求します。
- (3) 処理費は、年度により変動します。概ね、事業費の50%程度を負担していただきます。

緊急時の計量方法について

①計量器の故障、②停電等による計量不能等の緊急時には、「最大積載量による簡易基準」を用い、簡易的に請求処理させていただきます。

1. 「緊急時の最大積載量による簡易基準」
(1) 最大積載量 1トン未満 50kg
(2) // 1～2トン未満 100kg
(3) // 2トン以上 200kg

発泡スチロールの回収について(年1回)

- (1) 泥・植物残渣等の付着したものは回収できません。洗淨されたものに限ります。
- (2) 6月の回収日のみ回収します。
- (3) 回収日の7日前までに事前予約された方のみ受け付けます。
当日受け付けはできません。発泡スチロールのみ積載し、搬入してください。
- (4) 発泡スチロールは、①一般の廃プラに比べ、**体積に対しての重量が非常に軽量**であること。②**重量当たりの処理費が非常に高い**ことから、**計量重量×20倍を排出重量とみなし、回収します。**
(例：計量重量：10Kg → 200Kgとして年度末に請求します。)
※ただし、申し込み数量が少量の場合、中止とする場合があります。

- 受付先：JA愛知みなみ 各資料センター
資料部 資料推進課 TEL 34-0384
田原市 農政課 TEL 23-3517

2019年度用

委任状

私は、愛知みなみ農業協同組合に対し、下記事項を委任します。
ただし、排出事業者として一切の責任は、私が負うことを確認します。

記

1. 私の事業場から排出される次の産業廃棄物の処理に関して、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者と委託契約を締結する事務

種類	農業用ビニール	農業用ポリ類
数量	kg	kg

2. 前項の契約に基づく委託料の支払いの事務
3. 法令及び第1項の契約に基づく産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付等の事務
4. 処理料金の納入事務
納入は、下記愛知みなみ農業協同組合の利用者コードの口座から、口座振替で納入する。
もし口座振替できない場合は現金で納入する。

☑利用者コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5. 事業費減額のため行う副産物の処理に関する事務
6. 田原市からの補助金交付に関する事務

年 月 日

委託者 住所 田原市

氏名

印

電話

—

受任者 所在地 愛知県田原市古田町岡ノ越6番地4
名称 愛知みなみ農業協同組合
代表理事組合長 高瀬 与志彦

※シリンジで丁寧に切り取ってください。